

特養サンフラワーガーデン 利用料金の目安

1. ご契約のうえ、お支払いいただく利用料は、法令等により定められた次の（１）～（４）の費用の合計額となります。

（１）施設介護費（介護保険サービス費用の１割負担分です。）

	利用料 1 日	利用料 3 0 日	備 考
要介護 1	880円	26,400円	・地域単価 ・看護体制加算 I
要介護 2	962円	28,860円	・看護体制加算 II ・夜勤職員配置加算 II
要介護 3	1,049円	31,470円	・精神科医療養指導加算
要介護 4	1,132円	33,960円	・日常生活継続支援加算
要介護 5	1,213円	36,390円	・介護職員処遇改善加算 I を含む

施設介護費（介護保険サービス費用の２割負担分です。）

	利用料 1 日	利用料 3 0 日	備 考
要介護 1	1,759円	52,770円	・地域単価 ・看護体制加算 I
要介護 2	1,923円	57,690円	・看護体制加算 II ・夜勤職員配置加算 II
要介護 3	2,097円	62,910円	・精神科医療養指導加算
要介護 4	2,264円	67,920円	・日常生活継続支援加算
要介護 5	2,426円	72,780円	・介護職員処遇改善加算 I を含む

施設介護費（介護保険サービス費用の３割負担分です。）

	利用料 1 日	利用料 3 0 日	備 考
要介護 1	2,638円	79,140円	・地域単価 ・看護体制加算 I
要介護 2	2,884円	86,520円	・看護体制加算 II ・夜勤職員配置加算 II
要介護 3	3,146円	94,380円	・精神科医療養指導加算
要介護 4	3,396円	101,880円	・日常生活継続支援加算
要介護 5	3,639円	109,170円	・介護職員処遇改善加算 I を含む

※ その他個別のサービスが該当する場合は、別途費用がかかります。

（２）居住費（家賃と光熱水費に相当する分です。）

	利用料 1 日	利用料 3 0 日	段階区分の目安
第 1 段階	880円	26,400円	生活保護、老齢福祉年金受給者
第 2 段階	880円	26,400円	住民税が世帯非課税で、年間所得80万円以下の方
第 3 段階	1,370円	41,100円	住民税が世帯非課税で、第2段階に該当しない方
第 4 段階	2,066円	61,980円	上記以外の方

※ 1～3段階は、市町村から「介護保険負担限度額認定証」を受けられた場合に限りです。

（３）食費（食材料費と調理費に相当する分です。）

	利用料 1 日	利用料 3 0 日	段階区分の目安
第 1 段階	300円	9,000円	生活保護、老齢福祉年金受給者
第 2 段階	390円	11,700円	住民税が世帯非課税で、年間所得80万円以下の方
第 3 段階①	650円	19,500円	住民税が世帯非課税で、第2段階に該当しない方
第 3 段階②	1,360円	40,800円	
第 4 段階	1,850円	55,500円	上記以外の方

※ 1～3段階は、市町村から「介護保険負担限度額認定証」を受けられた場合に限りです。

（４）特別な室料—部屋によっては上記（２）の居住費に加えて 1 日525円～1,575円の追加があります。

- 南棟の南側に面する個室:525円追加
- 全棟の東側に面する 1 階の個室:1,050円追加
- 全棟の東側に面する 2、3 階の個室:1,575円追加

2. 社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度

市町村から「社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認証」を受けられた方は、利用者負担を一部軽減することができます。

3. 高額介護サービス費

上記の 1. 施設介護費（介護保険 1 割負担分）が、社会福祉法人減免後においても以下の額を超えた場合、超えた分が払い戻されます。

	1 ヶ月限度額	備 考
第 1 ～ 2 段階	15,000円	
第 3 段階	24,600円	
第 4 段階	44,400円	通常では該当しない。